

地域内の社会資源を有効活用し低予算で実現する除雪ボランティアの事例検討

—市町村内において担い手を確保し活動を継続していけるよう特に工夫がみられる6つの取組より—

高 橋 和 幸

目次

I. はじめに II. 研究方法 III. 結果 III-1. 取組名「A道B町 有償ボランティアC」、III-2. 取組名「A道D市 D市スノーバスターズ」、III-3. 取組名「E県F町 F町スノーバスターズ活動」、III-4. 取組名「G県H市 I隊活動」、III-5. 取組名「G県J町 J町一斉除排雪事業」、III-6. 取組名「K県L市除雪ボランティア(有償)事業(屋根の雪下ろし対応)」、III-7. 6つの取組の運営の特徴・事業費低減のための工夫に注目 IV. 考察

一次号の予定テーマー

地域外からの担い手を積極的に受け入れ除雪ボランティアを通じた交流に繋げている取組事例の特徴分析

I. はじめに

豪雪地帯特別措置法で豪雪地帯に指定されている市町村数は532に上り、我が国の国土の51%を占める。当該地域では急速な高齢化と共に、特に要援護世帯で除雪の困難な方々が発生し深刻な問題となっている。この対応策の一つとして地域の共助力を活用した除雪ボランティアが注目され、国土交通省による2006(平成18)年度「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する調査」における雪処理の担い手育成・確保のための実証実験が開始された¹⁾。その後何度かの事業名変更があり2014(平成26)年度から「雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査業務」として令和元年度においても行われている²⁾。この事業では対象地を選定し除雪ボランティアを含む地域共助の除雪の取組に対して公費助成を行っており、これまでも様々な活動主体による除雪ボランティアを含む地域共助の先導的な除雪活動が展開された。そしてこれらの取組の結果報告が国土交通省より発信された³⁾。各取組に対する公費助成額はおよそ50万～100万円で、そのスケールのメリットを生かしたイベント性に富む特徴がある。これに対して報告者は、除雪ボランティア活動にまとまった金額で助成金を拠出することが困難な市町村は多いと考える。むしろそうであるならば、予算(事業費)をあまりかけずに活発な除雪ボランティア活動を展開できる秘訣やその要因に焦点を当てた研究が必要と考えた。除雪ボランティア団体として息の長い活動をしていくためには予算(事業費)をあまりかけずに運営していくための様々な工夫が必要であり、そこに焦点を当てた研究はほとんどない⁴⁾。

上記の理由から少し無理があるかも知れないが、視野を広めて様々な市民活動において事業経費を抑えながら継続していくための工夫に注目した研究がないかと文献調査をした。すると以下のものが見つかった。群馬大学の浅川は、「群馬県鬼石町(現藤岡市)では椅子と重りバンドを使って地元の集会所等で筋力トレーニングを行うことによりトレーニング設備への投資が不要となり、年間30万円の費用で町の高齢者の2割(400名超)を超える登録者を得て活動ができていること。初級・中級・上級の3コース制をとることで継続して取り組める工夫もしているといった『低コスト性、住民主導で継続性を高めるしくみ“鬼石モデル”』」を提示した⁵⁾。立教大学の野中らによると「農地への猿害に対する地域住民の対策会議から発展して、猿が近づかないようロケット花火の音で遠ざける活動を、当該地域住民と関心を持つ市民、対策関係者、専門家も加わりNPO法人化して2003年から活動を開始したこと。研究者による電波発生装置の開発・提供によって猿の群れの位置情報の発信と携帯電話等への情報共有が可能となると共に広く関係する地域住民も追い払いに協力・参加できるようになり、人員確保と効率化に繋がった旨」学会報告した⁶⁾。一般財団法人運輸調査局の渡邊は、「鉄道廃線敷を活用した観光施設の現状分析において、モニュメントや記念館の運営、トロッコや運転体験、お土産販売等を展開する国内

3つの取組（北海道陸別町・美深町・岐阜県飛騨市）を調査し、設備投資を行う財政力はなく当該地域のボランティアや定年退職者に頼る部分が多く事業採算性は決して高くない共通点があるものの、いずれも新しいプログラムを用意する等、飽きさせない工夫することでリピーターの獲得と安定的な集客が得られている旨」指摘した⁷⁾。今回収集できた6つの除雪ボランティアの取組事例を分析するに際し、これら3つの先行研究成果の知見も参考にした。

II. 研究方法

第一段階として、地域内の社会資源を有効活用し低予算で実現する除雪ボランティア活動の実践事例として筆者が過去に実施した調査で予備的に情報を得られた取組に注目した。科研費助成を受け2014(平成26)年度に豪雪地域532市町村を対象、2015(平成27)と2016(平成28)年度には同532市町村社会福祉協議会(以下、社協)を対象に質問紙で管内における除雪ボランティア活動の実態調査を行った。この際に「地域の実情に沿ったユニークな除雪ボランティアの取組(団体活動による無償提供を原則として、持続するための工夫として有償化したものを一部含む)」事例の収集を同時に行った⁸⁾。その中から、前述の国土交通省モデル地域への助成金の半分程度にあたる概ね20万円以下の事業費で取り組まれているものだけに注目した。またその際、地域内の社会資源を有効活用して事業費の低減に繋がっていることが説明の文章からわかる取組を絞り込んでいった。

第二段階として、前報で中学校の学校教育の一環として行うことでほとんど事業費をかけずに実践でき、その実現にむけた工夫について紹介したが、今回は分析の視角を変え、市町村内において担い手を確保し活動を継続していけるよう工夫がみられ、かつ5年以上活動が継続できているものだけに注目した。すると、6つの取組まで絞りこまれたので、これら対象とすることにした⁹⁾。なお、後述するA道B町の取組だけは調査時点で4年間の活動実績であるものの、無償での除雪ボランティア活動を10年以上続けてきた上で、担い手確保の工夫のために有償ボランティア方式に変更したという経緯を踏まえて対象になると考え加えた。また、E県F町の取組では小地域(自治会)単位での班活動として担い手の確保ができていることに加え来訪者の受入れも行っているのも対象に加えた。

第三段階として、対象とした6つの取組について現地では実施要項等資料を集め具体的にどのように実践され、予算低減のためにどのような工夫をしているか情報収集を行った。この際には、①活動開始のきっかけ、②継続していくための体制づくり、③経費低減のためにどのような工夫を凝らしているか(とくに無料で使用できる物的資源の活用)等について詳しく聞いた。具体的には2018(平成30)年8月から2019(平成31)年1月にかけて対象地域を訪問し活動の支援機関である市、市社協・町社協から、事業説明ならびに事業に関する資料や情報提供を頂いた(調査時点で得られた活動実績は2017(平成29)年度冬期までのものである)。得られた質的情報を記録した後、当該記録について対応して頂いた市役所・市町社協職員を通じて確認してもらった。

第四段階として、6つの取組事例の活動内容がわかるように概要をまとめ、合わせて地域の資源を有効活用して事業費の低減に繋がっていると思われる箇所を抽出していった。その後、事業運営の共通性や特徴などを比較検討した。この際、各取組の事業説明文中より「運営形態(事業主体)」、「1冬期当りの事業(経)費」、「活動者や登録者規模」、「担い手募集の主な方法」、「訪問先対象者の選定と利用の呼びかけ」、「雪下ろし技術の要否、重機作業協力の有無」にあたる箇所に注目し下線を引きコードとした。これらコードについて【運営形態と活動内容の特徴】というカテゴリーに集約していった。また、「防寒着・除雪道具(スコップ等)の持参」、「1冬期当りの必要経費を抑えるための工夫や資金確保」にあたる箇所に注目し下線を引きコードとし、【事業費低減の工夫】というカテゴリーに集約した。その上で6つの取組について比較検討を試みた。次のIII. 結果の文中の下線部はコードとして注目した箇所である。

なお、資料の提供、取組の説明をもらいながら情報収集を行うにあたって協力依頼と倫理的配慮の説明を文書で行い同意を得た。また、回答団体の不利益にならないように聞き取り結果について確認して頂き、公開の許可を得た。実施要項や活動実績等の資料・広報紙に掲載された活動場面の紹介等の資料についても引用注を付け二次利用させて頂いた。

Ⅲ. 結果

6つの取組の活動概要を紹介しながら、それぞれの取組における事業費低減の工夫とみられる点について注目し分析した結果を以下に示す。下線部は図1の Kategorization のためにコードとして注目した箇所である。

Ⅲ-1. 取組名「A道B町 有償ボランティアC」 (町社協事業の一環) (有償方式)

(1) 町の概要

人口は約13,000人、高齢化率35.5%の町である。面積は70km²あるものの山林が約67%を占め、山を背にして日本海に面した限られた平野部に住宅が立ち並んでいる。ほぼまとまった市街地になっており、市街地の両端の移動は自家用車で10分足らずでできるため、町内会・集落ごとの地域性のようなものはあまり感じられない。むしろこの地形特性により、当該町内会で担い手がいなくても町内会の外の人でも駆けつけられるため、活動地域を限定せず全町域対象で有償ボランティアの協力者派遣・活動を行うことができる特徴を有する。

(2) 事業概要

有償ボランティア組織としての運営は2014(平成26)年度からであるが、それ以前の2002(平成14)年度から無償ボランティアとして活動してきた経緯がある。2014(平成26)年度より通常除雪と呼ばれる1回当たり500円(町社協発行チケットで)の有償ボランティア方式での運営をしている。通常除雪では朝に15cm程度以上の降雪があればその都度出向き、玄関先から公道までの通路除雪(原則、手作業)を行っている¹⁰⁾。町社協が事務局となりシーズン初めに利用者宅と除雪担当者を決めている。また、屋根からの落雪の処理等で依頼を受けて臨時に除雪する(臨時除雪と呼称、この場合は町社協備え付けの小型除雪機を使用)にも1回500円×人数(但し上限2000円)で対応している。屋根の雪下ろしは行わない。活動実績(のべ活動回数)については、2017(平成29)年度冬期319回(訪問先はのべ183世帯でそれらに複数回出動)、2016(平成28)年度は119回、2015(平成27)年度は144回、2014(平成26)年度は313回となっている。なお、出動回1回につき100円を上乘せするため町社協から補助を出しており、除雪担当住民(提供会員)は1回500円の利用者からの謝礼に加えて社協補助の100円を合わせ、600円を受け取るシステムにしている。有償除雪ボランティアの実利用者は2017(平成29)年度14名、2016(平成28)年度18名、2015(平成27)年度21名、2014(平成26)年度38名であり、担い手である実協力者数は2017(平成29)年度14名、2016(平成28)年度18名、2015(平成27)年度16名、2014(平成26)年度16名となっている。利用者は毎年同じとは限らず、配偶者の死去や疾病によるもの、本人の体調不良によるといった理由で新規利用希望が出たり、当事者の死亡、施設入所、町外転出、町実施の福祉除雪の利用等の理由により本有償ボランティア利用を取り止めたりすることがみられている。有償除雪ボランティアCの取組は2002(平成14)年度から高齢者等へ生活支援活動は無償で行うボランティアグループZの取組の流れを汲んでおり、有償サービス化させることで新たに興味を持つ方の加入で担い手の高齢化の解消及び利用者の過度な心遣い(返礼)や遠慮を無くすねらいがあって誕生している。またこうした15年以上にわたるベースとなる活動があったため、担い手が不足しそうな際にはZの登録者だった人にも応援依頼して担い手の確保をする場合もある。

(3) 事業費

概ね3万円。出勤実績により増減する。2017（平成29）年度は31,900円で、活動回数319回×100円の助成のため。

(4) 成果と思われる事項

町社協によると、利用者から「安心」していただけるという言葉をいただいている。有償化することで、高齢者の生活支援ニーズの多様化への対応、新たな担い手の確保、利用者が過度な気遣い（お礼に困る）ことや利用を遠慮されることの低減に繋がっているものと思われる、とのことである。

(5) 事業費低減の工夫

本事業会則に基づき、訪問者宅の除雪道具を用いることにしているが、それに扱難い場合は社協に備え付けのスコップやスノーダンプを活用する。もともと無償ボランティアとして使っていた除雪道具（小型除雪機、スノーダンプ、スチール製スコップ、アルミスコップ、鍬、ツルハシ、マサカリ）があり、これらを2014（平成26）年度から引き継いで使用している。加えて、地元社会奉仕団体から寄贈をうけた除雪道具を合わせ、必要数を確保し、除雪道具等はなるべく買わなくて済むよう努めている。担い手・利用者希望者の募集といったPRについては、町・社協の広報紙への記載、防災行政無線での放送、各町内会掲示板への掲示の活用、町社協所属の訪問介護員等からの口コミにより、広報宣伝費もかけないという工夫をしている。原則として、移動手段は各自ボランティアが自家用車で駆けつけるがガソリン代は有償報酬に含むことにしている。複数人で駆付ける臨時除雪の場合には、社協所有のワンボックスカーに社協の小型除雪機を積載して現場に向かい、それらの燃料代は町社協で負担し、本事業費には含めない。また、社協の小型除雪機を車両に積み込む際の登坂板を協力会員住民に手作りして頂く協力も得ている。ボランティア保険は町民のボランティア活動に対する町社協事業として通年で加入・助成しており、本事業（有償除雪ボランティア活動C）経費に含めない。概ね3万円かかる本事業の事業費は、町からの補助金の活用、社協の持ち出し分で賄っている。

Ⅲ-2. 取組名「A道D市 D市スノーバスターズ事業」 （住民の任意団体）（無償活動）

(1) D市の概要

A道の空の玄関口であるX空港と、陸上自衛隊、航空自衛隊の基地との共存した社会構築を進めている人口が96,862人、人口高齢化率は22.4%の市である¹¹⁾。市社協が策定した第6次地域福祉実践計画に基づき市社協では地域や学校におけるボランティア活動の体験や学習の機会を通じてボランティアの育成や活動支援に努めている¹²⁾。

(2) 事業概要

1996（平成8）年度冬期から開始し、断続開催があるものの2007（平成19）年度からは毎年開催するようになっている。地元の若手商工業者、陸上自衛隊親睦団体、航空自衛隊親睦団体で組織する任意の団体が主催し¹³⁾、中学校の先生や生徒、企業、団体、市や社協職員等の市民も参加協力して除雪ボランティアを行っている。きっかけは、自衛官として配属先に住んでいるという感覚をもってしまいがちなために地域との交流ができる機会として（公務でなく親睦会として協力する）除雪ボランティアがよいのではないかとの発想からで、地元の若手商工業者と連携できたことによる。訪問対象は、高齢者世帯と障害者世帯等であるが、活動実績としては主として公営住宅に住む除雪困難の状態にある高齢者宅である。2017（平成29）年度訪問先は193件となっている。毎年1月最終日曜日に実施することで認知度が高まり、600人～700人台の参加者が集まる冬期の一大イベントとなっている。2017（平成29）年度の参加者は606人（うち自衛官378人、生徒及び学生160人、その他企業、市、市社協、各種団体から74人）だった。作業手順は、公道に一旦排雪するため人力で押し出し捨てる役割と、建設機械により雪捨て場まで運ぶ役割に分かれている（屋根の雪下ろしはしない）。生徒及び学生・一般の成人ボランティアは人力部分で力を発揮してもらい、建設機械の運転操作は協賛企業の従業員の参加者に任せている。対象となる訪問先世帯については町内会長から市社協へ情報提供があり選定作業と連絡調整を行っている。重機や除雪作業を行う大型車の提供は協賛企業が無償で協力する。交通整理や誘導等の安全管理は主催団体でも

ある地元の若手商工業者の会メンバーが行っている。訪問先の積雪状況と排雪場所等の確認、除雪作業時の班編成、準備する資機材等については主催団体の方で計画書に記載の上、市社協会議室にて関係団体と打合せして実施に移している。

(3) 事業費

0円。市、市社協からの助成金もなく、主催団体としてもとくに予算措置なし。

(4) 成果と思われる事項

市社協によると、この取組が定着してきており、参加者数も年々増加していることから、除雪ボランティア活動による住みよい環境づくりに貢献していると思われる、とのことである。

(5) 事業費低減の工夫

参加者には除雪道具（スコップ）を持参してもらっている。企業が参加するメリットは排雪作業に用いる重機の提供を協賛企業から得られたり、自衛隊員を除く参加者の人たちが作業後の休憩時に飲むペットボトル飲料を提供してくれたりする協賛企業がある。自衛隊は親睦会のほうの予算で捻出し（自前で）持参しているため配っていない。複数の会場で一斉に除雪するため開催当日に本部を設営し開会式をしたりするが本部テントは市社協から無償で借用し、本部で用いるテーブル、救急セット、のぼり旗、マイクとスピーカー、誘導棒は地元の若手商工業者の団体事務所から持参して対応し、無線や現場表示三角コーンも企業から無償で借用させてもらっている。参加者の多くが自家用車で来場するので、開会式をする公園の使用許可とその駐車場利用、周辺にあるコミュニティセンターの駐車場および民間幼稚園の駐車場を無償で借用させてもらう協力ももらっている。成人のボランティアの方には自家用車のガソリン代も参加者負担でお願いしている。ボランティア保険は原則として参加団体で加入済の形で参加をもらうように協力要請している。活動の様子を市役所のホームページや自衛隊のホームページ³⁾に毎年記載したり、地元新聞やコミュニティ情報誌（フリーペーパー）にも紹介してもらったりしていることから広報宣伝費を必要とせず恒例事業として定着されるためのこれらの協力ももらっている。訪問先選定調整は開催地域の町内会長の情報を市社協で受付し実施団体に伝え、実施計画書に基づく事前打ち合わせ会議も市社協の会議室（無料）を活用している。

Ⅲ-3. 取組名「E県F町 F町スノーバスターズ活動」（住民の任意団体、事務局は町社協内） （無償活動）

(1) 町の概要

2005（平成17）年に1町・1村が合併して誕生した町で、人口は5,427人、高齢化率は50.1%となっている。面積の90%を山間地が占め、西に約20km、南北に約50kmの広がりがあり、冬場は10m以上の累積降雪量に達する程で特別豪雪地帯に指定されている¹⁴⁾。雪に対する備え意識が高く、自力での除雪が困難になった際の依頼先について予め考えている世帯が多い。それでも高齢化の進展速度が速いため、高齢者世帯等で除雪に困難を抱えている世帯に対する町による福祉除雪支援も設けている。町による福祉除雪支援は、除雪業者への見積もり・適正価格での作業の依頼を仲介するものである。また、1993（平成5）年度から（合併前の旧町村それぞれで）高齢者世帯等で除雪に困難を抱えている世帯に対して「スノーバスターズの活動」（無償）で対応してきた経緯があり、〇〇地区スノーバスターズのように呼称が全国的に広まるきっかけを作ったことでも知られている。

(2) 事業概要

合併前の1993（平成5）年度から続けられている無償の除雪ボランティアで小地域（概ね集落）ごとに班編成をして地域ごとに積雪量と必要性を勘案して活動を続けている。訪問先対象者は民生委員を通じて行われ、高齢者・障害者世帯等に利用希望を確認してもらい事務局の町社協で登録・情報管理している。表1のとおり、ここ3年間の訪問先対象世帯数は約100世帯で推移し、2017（平成29）年度は101世帯となっている。

表1. 対象世帯と活動実績

(過去4年分の実績について町社協提供資料より引用)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象世帯数	110世帯	101世帯	101世帯	101世帯
延べ活動日数	63日	55日	61日	62日
延べ活動人数	721人	518人	551人	538人

担い手は町内中学生、高校生、一般成人、地元消防署員、地元の障害者通所支援施設利用者、町外ボランティアで、ここ4年間の活動日数及び活動人数は表1に示したとおりである。2017(平成29)年度の活動登録者は308人(内訳:一般住民会員155人、町内中学校生89人、町内高校生64人、町外から臨時に駆けつける方除く)だった。活動内容は対象世帯の除雪作業(屋根の雪下ろしは行わない)安否確認、声かけ、町外ボランティアと共に除雪し交流することで、来訪者の受入れ連絡調整を町社協(本事業事務局)で行っている。毎年1, 2, 3月にそれぞれ1日ずつ統一活動日を設け、小雪で除雪の必要性のない場合においても活動中止とせず「冬季パトロール(安否確認・声かけ等)」を行うように工夫している。活動の濃淡はあるが前述のとおり町内22地区全域でスノーバスターズ活動が組織されており、22班体制(これに団体登録の消防署と福祉施設が加わる)となっている。班活動費として、本事業費より各班(地区)に3千円ずつ助成し、対象世帯が1世帯増えるごとに200円を加算して配分しているため、実施地区では同助成金を使って除雪活動後の慰労の茶話会費用に活用したり、実施のないところからは班活動費が返金されたりもしている。町外から参加したいという申し出があった際には町社協で受付し、当該年度にまだ活動がない地区(班)に「来訪者と一緒に活動してみませんか」と促すこともある。

町社協が事務局になり毎年1回12月に班長会議、総会を開催、冬期活動を終えた4月頃に班長に集ってもらい集約会議を開催して活動日と活動時間、人数、作業中の安全対策や改善方法なども含めて話し合い、活動開始時期には関係団体にも参加してもらい出動式を開催しながら、20年以上にわたり除雪ボランティア活動を続けている。

(3) 事業費

繰越金除く16万前後で毎年運営。収入は、地元建設業協会からの寄付金収入(建設業協会)10万円、共同募金配分金5万円、県社協補助金3万円、繰越金から構成されている。支出は、保険料(社会福祉協議会ボランティア育成事業費から支払)、班(それぞれの地区等)活動費、備品費、郵便代の計16万4千円(2017(平成29)年度実績)で、残金は毎年繰り越している。

(4) 成果と思われる事項

町によると、雪の被害の解消、高齢者の方々の安否確認ができている。他地域の方々との交流が図られる。町社協によると、スノーバスターズの活動によって、近隣住民同士の助け合いの精神(「結い」の精神)が強まる傾向にあり、また、年齢層が異なる隊員同士の交流の輪も広がっている。県内各地に活動の輪が広がり、町外からも協力者が来るようになった、とのことである。

(5) 事業費低減の工夫

スコップ等の除雪道具は原則として持参してもらうことにしている。実質16万円前後の事業費支出に対する事業収入のうち大部分を占める10万円を地元建設業協会からの寄付を充て民間協力を活用できていることが大きい。また、町内全域をカバーする小地域範囲での民生委員からの訪問対象者となる情報提供と地域での担い手確保という自主性を発揮してもらえるような雰囲気づくり、休憩場所などは町内各地区の会館・集会所や町社協の事務所など無料で借りられる場所を使っている。本取組が表彰され副賞として賞金を得た年があり、その賞金で除雪道具(スコップなど)を購入整備し、貸出用に大事に使っているものもある。他地域から来訪する人たちには1日あたり28円で加入できるボランティア行事保険に加入助成し、それによって節約にも努めている。来訪者がスコップを持参できない、あるいは

持参したスコップだけでは不足するときは町社協に保管してあるスコップやスノーダンプを貸出ししている。他地域からの来訪者を歓迎しつつも、貸出用のスコップなど除雪道具整備のために必要以上の経費を掛けないように運営している。町内全ての地域ではないが無償労力提供である大学生等の来訪者を受け入れて一緒に活動している例や、夏場は地域の祭りの準備等に手伝ってもらいながら冬場は除雪ボランティアとして協力してもらうような隣の市の民間企業と地域連携を図っている地区の例もあり、これらもうまく活用しながら、事業経費節減に努めている。

Ⅲ-4. 取組名「G県H市 I隊活動」 (住民の任意団体、事務局は市社協内) (無償)

(1) 市の概要

2005(平成17)年3月に8つの市町村が合併して誕生し、人口は79,438人、人口高齢化率は37.5%となっている。面積は866km²あり市全域が豪雪地帯で、とくに積雪量が多い一部地域は特別豪雪地帯にも指定されている¹⁵⁾。第4期の市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定し、それに基づいて市社協では同計画の中に「市民ボランティア活動の充実の取組」として各支所でのボランティアの登録や活動先の紹介、「I隊の活動支援」等を掲げ、広報紙やホームページでI隊活動について紹介するなどして推進している¹⁶⁾。

(2) 事業概要

2006(平成18)年度から活動しており、対象は高齢者・障害者世帯等で、担い手は地域住民、中高生、企業、民生委員、社協職員などである。活動内容は、主として軒先やガスボンベ周辺の除排雪(屋根の雪下ろしは行わない)である。訪問の際は、声かけや安否確認などの見守り活動も行う。民生委員による除雪が必要な世帯の調査を経て市社協各支所(合併前の旧8市町村単位)にて連絡調整している。活動が市民に知られ定着するようになり市社協広報紙やコミュニティFMでの募集のお知らせ、学校単位での継続参加等により、市全体での担い手登録者は設立時である2006(平成18)年度の706人から徐々に増加し2017(平成29)年度は1629人となっている(表2参照)。団体登録が多く個人登録を圧倒的に上回っている。市内8支所地区全てで中学校としての団体登録(546人)があり、2つの支所では高校の部活単位での団体登録(254人)があり、合わせて800人であることから登録者全体の5割を子どもたちで占めるという特徴を有する。その他は、自治会や住民任意団体、市役所職員、市社協職員、企業の成人ボランティア登録であり、市内でも3つの支所地区では企業の社会貢献ボランティアでの登録が比較的多い。また、参加企業側から希望があればボランティア活動証明を市社協として発行し、企業がボランティアに取り組むことへの橋渡しも行っている。

活動実績については、8つの支所地域ごとに積雪量も異なることから、必要に応じて支所地域ごとに活動しており、2017(平成29)年度冬期の訪問先世帯数は8地区で300世帯(一人暮らし高齢者234、高齢者世帯42、障がい者世帯15、その他9)を対象に活動している。なお、全ての対象世帯がボランティアに除雪を依頼したわけではないので、表2の除雪件数と対象世帯数は一致しない。

表2. 団体登録数・個人登録人数及び除雪件数実績

(市社協提供資料より抜粋)

年度	団体登録数(人数)	個人登録人数	合計人数	除雪件数
平成26年度	69(1687)	59	1746	99
平成27年度	78(1808)	56	1864	72
平成28年度	76(1704)	53	1757	104
平成29年度	77(1629)	44	1673	222

(3) 事業費

繰越金除く実質17万円（前年度繰り越しを除く、市社協福祉のまちづくり助成金15万円を活用）

(4) 成果と思われる事柄

市社協を通じてI隊の会長談が得られ、それによると「中学生・高校生の部活単位での参加も多く、こうした年代から自分たちの地域は自分たちで守っていくという意識を持つことが大切である。また、1～3年等の短いスパンでなく、10年後、20年後にI隊の活動を経験した意識の高い子どもたちが大人になったときに、支え合いの地域づくりの一翼を担ってくれるものと考えている」とのことである。

(5) 事業費低減の工夫

防寒着や除雪道具は活動者が持参すること、訪問世帯の現地集合現地解散として移動手段も各自で確保することに協力ももらっている。学校生徒には除雪道具の貸し出しが必要な場合もあり、貸し出し用のスコップなどを各社協支所の倉庫に保管し、対応している。また、アルミ製スコップのような壊れやすいものについては（毎年予算をつけて）壊れた分を補充し、その他の金属製スコップ等で対応年数が長いものは大切に使い続けている。2006（平成18）年度のI隊の設立時に市からの助成金を得て購入・整備した（ユニフォーム）ジャンパーや、のぼり旗についても大切に使い続け、活動費用の低減のために努めている。訪問先への移動についても（とくに生徒においては）各社協支所に集合してもらった上で必要に応じて社協所有の車両で送迎するなど社協活動としての支援も組み合わせている。雪の量が多く人力作業では限界がある場合、効率的に除雪するために小型除雪機での作業が必要なときは市の総合支所に整備してある小型除雪機を借りたり、市社協所有の小型除雪機を借りたりする。I隊として小型除雪機を購入整備する費用をかけなくても済むようにしている。市と市社協の広報にI隊の利用者ならびに担い手募集情報、活動の様子等について掲載し市民の認知度を上げる工夫も図っている。2014（平成26）年度からは市の道路除雪の出動式とI隊の出動式を合同で行い、この際に前年度の除雪ボランティア活動経験を中学生に報告してもらうなど登録者の励みになるような機会・雰囲気作りをしている。出動式開催についてI隊としての経費支出はなく市の協力のもとでこのような行事ができている。

Ⅲ-5. 取組名「G県J町 J町一斉除排雪活動事業」 （町社協事業の一環）（無償）

(1) 町の概要

2004（平成16）年11月に2町、1村が合併してJ町が誕生した。人口は約19,500人、高齢化率は37.6%である。東西に約14キロメートル、南北に約20キロメートルの広がりがあり奥羽山脈の麓に位置する。冬期積雪量は平均で平野部が100cm前後、山間部においては120cm前後に達する¹⁷⁾。町内には高校が1校、中学校が1校、小学校が旧町村ごとに3校ある。町第2期地域福祉計画における地域包括ケアの推進（拠点づくり、互助・共助）と、町社会福祉協議会の第3期地域福祉活動計画「安心な暮らしを支える体制づくり」を掲げ、町と町社協が連携して推進する事業の一つに「一斉除排雪活動事業」を位置付けている¹⁸⁾。併せて、町社会福祉協議会の2017（平成29）、2018（平成30）年度の事業計画書にも「一斉除排雪活動事業」を掲げて推進している。

(2) 事業概要

合併後のJ町内全域での活動開始は2004（平成16）年度からである。町内の高齢者世帯を対象とし、町内企業や施設職員、老人クラブ、中・高校生、民生児童委員、町職員、町社協職員、町内住民等が担い手になって対象者のお宅の公道までの通路除雪等を行っている。手作業での除雪で屋根の雪下ろしはしない。合併前の1992（平成4）年度から旧村地域で一斉除雪ボランティアを行っており、2004（平成16）年度の合併に伴い旧2町も含めた全町地域での実施となった。またこの際には社協広報紙や新聞等マスコミにも取り上げてもらい幅広く活動を周知し事故防止を徹底したうえで、全町レベルで定着するように努めた。活動頻度としては毎年2月頃に2回実施し、述べ700～800人の参加がある。2017（平成29）年度実績より協力者数をみると748人に対して中学生が401人（54%）を占めるように生徒の除雪

ボランティア体験を大切にしていることもわかる。そのため、町教育委員会のスクールバスにて旧町村の地区ごとに中学生を送迎し地元で除雪ボランティアに従事できるように支援している。訪問先の選定調整は民生委員からの情報提供に基づき町社協が行い、合わせて訪問先での除雪作業に必要な人数調整(参加者の班構成)も町社協が行っている。事業予算、安全管理、広報、連絡調整など活動事務局機能も町社協が担っている。活動実績は表3のとおりである。

表3. 活動実績

(過去3年分の実績について町社協提供資料より引用)

年 度	訪問延べ世帯数	回 数	協力団体数	協力人数 (うち生徒数)
平成27年度	113世帯	2回	79団体	774人 (407人)
平成28年度	104世帯	2回	80団体	835人 (406人)
平成29年度	<u>93世帯</u>	2回	105団体	748人 (401人)

スコップやスノーダンプを貸し出しできるように社協倉庫に保管している。また、事業実施上の配慮として、生徒が持参したスコップが壊れたときに新品スコップと交換して弁償できるように備えている。アパート暮らしで除雪道具を家庭で持っていない等の理由で持参が困難な生徒のために、貸出用も含めてスコップは120本ほど備えており、これに加えて、持参して壊れた時に新品スコップを弁償して渡すことができるよう10本ほど備えている。

(3) 事業費

25万円 (町からの単独補助により町社協が実施)

(4) 成果と思われる事項

町によると、高齢者が住み慣れた地域において安心して冬の暮らしができる。異世代協力による除排雪活動を通して、地域の共助の士気高揚が図られる。生徒においても、地域福祉に貢献したいとの士気が揚がっているように思われる。町社協によると、単身、高齢者世帯の負担軽減。町内ボランティアの結束強化、ボランティア活動のきっかけづくり、日ごろの見守り、声掛けのしやすさ等に繋がっている、とのことである。

(5) 事業費低減の工夫

事業費25万円は町からの全額補助で、スコップ、スノーダンプの道具購入費に5万円、参加者お茶代7万7千円、参加団体への連絡通信費に4万5千円、資料印刷代2万5千円、ボランティア保険料2万4千円、その他2万9千円等として支出される。除雪道具については、原則として参加者各自でスコップを持参してもらうことにしている (ただし、貸出用スコップも備えている)。町内に高校が1校あり参加者がいるが、生徒の貸し出し用に同校でもスコップを50本ほど備え付けて協力してもらっている。これまでに貸出するためのスノーダンプやスコップ等の除雪道具の購入・整備も続けており、それらを大切に使い続けている。町からは中学生の移動のために町教育委員会のスクールバスを無償で利用させてもらう協力も得られる。成人のボランティアの方々の移動方法については自前で用意してもらっている。参加者すべてにボランティア行事保険(全国社会福祉協議会)に加入してもらい当事業費から支出しているが、1人あたり1日28円で掛けられるボランティア行事保険の方で対応し、節約に努めている。町社協「福祉だより」で毎年一面に取り上げてきており、広報宣伝費をかけずとも毎年冬の恒例行事として町民に認識されるようになっている。

Ⅲ-6. 取組名「K県L市 L市除雪ボランティア（有償）事業（屋根の雪下ろし対応）」 （市事業の一環）（有償方式）

（1）市の概要

田園風景が広がる人口が約4万人（高齢化率30.9%）の市で、施設整備（市民交流センター等）や公共交通などの都市政策を含むコンパクトシティ構想による事業¹⁹⁾を推進している。70歳以上の高齢者世帯等で除雪に困難を抱えている（自力でできない、家族親族の助力も得られない状態の）世帯に対して、市社協で要援護世帯除雪費助成事業を行っており、市民税所得割が非課税世帯に対して1回の除雪費のうち1万円以内を助成している（利用回数限度あり）。屋根の雪下ろし作業にも対応する有償除雪ボランティアとしては市まちづくり課の（担い手・利用者）連絡調整の下で実践されている。

（2）事業概要

2004（平成16）年度冬期の豪雪時に除雪作業員の不足状態（業者に依頼してもなかなか来てもらえず不安になった世帯の増加）の改善に向けた取り組みを要望する声が市長に多く寄せられたことを契機に、市の事業として開始した。自力で除雪できない要援護世帯（70歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯）を対象に有償で行う除雪ボランティアであり、屋根の雪下ろし作業ができる方を担い手として募集して、派遣できるよう対応している。利用希望者は市まちづくり課に申し込む。除雪作業を行う活動者は、市まちづくり課に活動登録した上でボランティア活動保険に加入する。この保険料だけは市が負担するので事業費としてかかる。主としてニーズが高い屋根雪除雪を行い、活動者はその報酬として一人1時間2000円を依頼者から直接受け取る。報酬単価は事業開始当時の屋根の雪下ろし作業を行う業者の平均単価の半分とすることで決められた経緯がある。重労働であっても報酬が得られことと困っている人の役に立っているという意識も芽生えるといった担い手のモチベーション形成にも配慮した形である。2017（平成29）年度の実績として担い手登録者は33人（男性32人、女性1人）で、一般の方が21人、一般（学生）2人、消防団員が6人、市職員4人となっている。担い手は20代から80代までの広い年齢層となっているが60、70歳代が2/3を占めている。ちなみに、2011（平成23）年度のピーク時には135人の担い手登録があったものの、2016（平成28）年度は18人、2015（平成27）年度18人、2014（平成26）年度33人で推移している。このことから担い手が高齢を理由にやめてしまうによる減少や降雪量の変化で担い手の必要性が薄まる等によって変動がみられる。担い手確保の対策として市広報で周知する他に、年末に開催される消防団分団長クラスが集まる機会に別口で担い手募集のチラシを配布し地元消防署にその取りまとめを協力してもらっており、この口コミによる登録協力者に支えられている側面がある。派遣実績として2017（平成29）年度冬期は雪下ろし50件で延べ作業時間数555時間、2016（平成28）年度は雪下ろし16件で延べ作業時間数157時間、2015（平成27）年度は雪下ろし6件で延べ作業時間数47時間だった。担い手登録者には活動できる曜日や時間帯を聞いており、マッチングに活用しているとはいえ、①消防団員や市職員は土日での対応に限られること、②一般の方の登録者でも有職者も含まれていることから、平日で常時対応できるボランティアは10人程度で、即応することが難しい。そのため、待ちきれない人は他の手段（頼める業者を探して依頼したり、自分で除雪したり）を選択し、キャンセルに繋がることもある。2017（平成29）年度だけをみても利用希望の申請は135件あったが、実際に本事業を利用した屋根の雪下ろし実施件数は上記のとおり50件となっているのが実情である。あくまで担い手の協力者として確保できた人数で対応できる無理のない範囲での事業継続を方針とし取り組んでいる。自家用車での移動に係る油代も含めて有償ボランティアの報酬に含めることに納得の上で参加してもらっているので、そういう意味において「担い手（登録者）の出身地域限定で除雪支援を行う」わけではなく、活動範囲はL市内全域として対応できるメリットも生まれている。

（3）事業費

2千円～1万円。（担い手登録（活動）者のボランティア保険料を助成するため、それにかかる費用のみ）

(4) 成果と思われる事柄

以前は屋根雪除雪も知人・親類に依頼していたが、重労働かつ危険な作業であり、他人に頼みづらい現状が見受けられた。この事業により、業者より低額で、かつ、人に気兼ねすることなく依頼できることから、毎年依頼される方も少なくない、とのことである。

(5) 事業費低減の工夫

スコップやスノーダンプ、手袋、現場までの移動に使用する自家用車の油代を含めて活動経費は全て1時間当たり2000円という有償ボランティアの報酬に含まれることに合意された方々に活動してもらっていること。屋根に上る際に使用する梯子は原則として依頼者宅のものを使うことにしているがそれに抛り難い場合は活動者が持ち込むことにしているため、市としては除雪道具の貸出しはしておらず、本事業の為に市まちづくり課に購入整備する予定もない。そういった意味であくまでボランティア派遣の連絡調整業務だけに留めている。一般の業者に依頼した際の半額程度で依頼できるという利用者側、必要な道具は自分で用意する代わりに有償のボランティアで雪下ろしに従事するという趣旨を理解した人に利用してもらっている。担い手として登録された人数で対応できる範囲内で無理をすることなく対応できる件数で事業展開をしている。事業拡大のために担い手を一気に増やすことや、雪下ろし作業に慣れない人を育てていくために講習会を開いたりして確保すること、広報宣伝に費用を掛けるというような無理をしない。担い手・利用者募集ともに市民交流施設や各公民館にチラシを配置したり、市報やホームページ、地元のフリーペーパーへ無料で掲載したりして広報にも費用をかけていない。担い手募集については地元消防署を通じて消防団員から登録してくれる方の取りまとめの協力が得られ毎年一定数の担い手登録をもらい、追加で必要な時にもお願いして登録してもらっている。利用申請された世帯の家屋の積雪状況を下見に行くのも市職員の公務の一環で行うため、本事業の予算はあくまで担い手のボランティア保険の掛け金を市として助成する費用のみである。

Ⅲ-2. 6つの取組の運営の特徴・事業費低減のための工夫に着目

対象とした6つの除雪ボランティアの取組では、無償ボランティアが4取組であるのに対して有償方式が2取組であった。また、住民の任意団体によるものを市社協・町社協を支援するものが4取組であるのに対して、市事業または町からの事業費全額補助で町社協事業として実施されるものが2取組にも分類された。活動者・登録者の規模の違い、訪問先件数、担い手募集、訪問先選定の方法、学校生徒（無償協力）の参加の有無といったカテゴリー【**運営形態や活動の内容**】と、カテゴリー【**事業費低減のための工夫**】に着目して6取組を俯瞰的にみた結果は次頁のとおりである。

図1. 6つの取組について俯瞰的にみた結果

	有償ボランティア			無償ボランティア		
	L市	B町	D市	F町	H市	J町
運営形態（事業主体）	市まちづくり課事業	社協事業	任意団体	任意団体	任意団体	社協事業
1冬期当りの必要経費	1万円以下	約3万円	0円	約16万円	約17万円	約25万円
活動者や登録者規模	33人	14人	約600人	約300人	約1600人	約750人
訪問先件数	のべ50件	のべ183件	193件	101件	222件	のべ93件
担い手募集の主な方法	市広報、前年度の登録者への協力依頼、消防団員への協力依頼等	町・社協広報、防災行政無線・掲示板、登録者への継続依頼等	毎年参加してくれる関係団体（若手商工業者・自衛隊親睦会・学校等）への協力依頼等	町内22地区（班）で担い手を集めると共に、学校等との連絡調整は社協が行う	社協広報及び各社協支所で担い手登録を受付、学校等との連絡調整も行う	社協から毎年参加してくれる関係団体への協力依頼、学校等の連絡調整も行う
訪問先対象世帯の選定と利用の呼びかけ	広報や社協等の紹介で知った本人が市まちづくり課へ申込み	広報や民生委員等の紹介で知った本人が社協へ申込み	支援が必要な世帯について町内会長から社協へ情報提供され選定	支援が必要な世帯について民生委員から社協へ情報提供され選定	支援が必要な世帯について民生委員から社協へ情報提供され選定	支援が必要な世帯について民生委員から社協へ情報提供され選定
雪下ろし技術の要否、重機作業協力の有無	雪下ろし経験と技術のある人が登録し実践する	雪下ろしはしない（原則、手作業。屋根雪の落雪処理の臨時除雪時のみ小型除雪機使用）	雪下ろしはしない（原則、手作業）に加え、重機作業は経験（業者）者が協力	雪下ろしはしない（原則、手作業）	雪下ろしはしない（原則、手作業）	雪下ろしはしない（原則、手作業）
中高生の参加・福祉教育	参加無し	参加無し	参加あり	参加あり	参加あり	参加あり
防寒着・除雪道具（スコップ等）の持参	除雪道具は活動者が用意し、ハシゴは依頼者宅のものを使用（貸出用の資機材は整備していない）	防寒着と移動手段は活動者で確保し、除雪道具は訪問先のものを使用（臨時除雪対応のため小型除雪機等を町社協で整備）	活動者が用意（貸出用の資機材は整備していない）	原則、活動者が用意（貸出の除雪道具も整備）	原則、活動者が用意（貸出の除雪道具も整備）	原則、活動者が用意（貸出の除雪道具も整備）
1冬期当りのための工夫や資金確保	利用者と提供者の登録、連絡調整を主とし、貸し出しの道具整備用をかけないこと。道具の準備及び移動費等はあくまで有償サービス工賃に含まれることを取り決めていること。 ※B町のみ2002（平成14）年度から無償ボランティア団体が使っていた除雪道具のストックが町社協にあるので貸出用に活用されている。	若手工業者の団体と市社協から必要な機材を無償で借り受け、企業からの協賛（飲料、重機提供）を受ける。また、無償の労力を提供し合うこと。	若手工業者の団体と市社協から必要な機材を無償で借り受け、企業からの協賛（飲料、重機提供）を受け、事業費の約2/3を占める。寄付を活用。	道具は持参のうえ無償労力に支えられ、地元建設業協会から10万円の寄付があり、事業費の約2/3を占める。寄付を活用。	道具は持参のうえ無償労力に支えられ、市社協福祉のまちづくり助成金15万円を活用。担い手登録作業、移動のための送迎に社協支所から支援もある。	道具は持参のうえ無償労力に支えられ、町単独での補助25万円と中学生の移動にスクールバスの提供をする町教育委員会の支援等もある。

（分析結果より筆者が作表、特徴部分は下線をしている）

IV. 考察

以下の3条件、①国土交通省のモデル事業地域への助成金が50万円程度あるのに比べて概ね半分以下の低予算で除雪ボランティア活動を行っている取組であること、②概ね5年以上にわたり活動を継続していること、③他地域からの来訪者の受け入れを行っているものが一部含まれるが当該地域（市や町）において担い手が確保できていること、に合致したものだけ6つの取組を対象とした。とりわけ、地域内に存在する無料で使える物的資源をうまく活用しているはずという視角から今回は調べた。その意味では様々な社会資源の活用実践例を収集し本稿にて掲載できたことは一定の成果であると考え。一方で、深く追及できなかった限界もある。6つの対象の取組地域において情報収集を行った際に、担当して頂いた方々は活動費用（コスト）の節減意識が高いかと言えばそのように固執している様子が見受けられなかった。むしろ「息の長い活動をしていくために大掛かりな活動費用をかけないことや、無理に活動範囲や活動者数を拡大しないように注意を払っている」という方針のもとで運営していた。その結果として低予算で活動が毎年継続できている実態が明らかになった。このギャップを感じたことは、率直に捉え直したいと考える。

次に、本稿の冒頭で紹介した3つの先行研究成果を参考としながら、除雪ボランティアの活動費用（コスト）の節減に努めている部面と思われるところを取り上げてみたい。但し明確な金額換算に基づく節減効果まで及ばなかったことを先にことわっておきたい。まず先行研究成果の一つ目として紹介した鬼石モデルは筋トレマシーンを購入・整備するよりも椅子と重りバンドを使って各地域で教室を開催するという割安な道具の活用と工夫で対応でき、町内高齢者の介護予防筋トレ事業で低予算を実現できたことであった。これを参考にし除雪ボランティア団体の活動の場合に当てはめて考えると、必要とする活動地域ごとに（住民でも扱える）小型除雪機を購入して活動すると費用が掛かることから、スコップ等での手作業で行うことによって設備投資が不要になることに置き換えられると考える。このような視点から分析すれば、今回対象とした6つの取組いずれでも人力によるスコップでの除雪作業を基本としており、活動経費節減に努めていることがわかった。先行研究成果の二つ目として地域における猿害防止対策としていつ来るかわからない猿への追い払いに対応する臨戦態勢から、猿の群れの行動を探知するシステムを開発し携帯端末で会員の他広く関係する地域住民にも知らせることで追い払いに協力・参加できるようになり人員確保と効率化に繋がった例があった。システム開発や機器を導入するメリットである。このことは一見矛盾するように思われるが、前述の小型除雪機の活用に当てはめられるのではないかと考える。除雪ボランティア活動時に「手作業では間に合わない程の多量の雪を排雪しなければならない」ケースも発生し、その際にはB町でもH市でも町・市社協またはH市では市が貸出用に整備してくれた小型除雪機を借りて活動できるようにしていた。これにより除雪ボランティア団体自らが小型除雪機を購入整備する費用や維持・修繕費の準備をすることが回避でき、活動経費の節減効果に繋がっていることが示された。先行研究成果の三つ目である観光資源として廃線を活用する取組を紹介したが、除雪ボランティア活動においては集合・休憩場所として会場使用料のかからない町内会館・集会所等を活用しているところが多いことに置き換えられると考える。また、ソフト面では地域内で除雪に困っている高齢者世帯等を調べ市・町の社協に情報提供して訪問先選定に協力してもらう民生委員や町内会長といった無償の人的協力の活用がB町・D市・F町・H市・J町の取組で共通してみられているので、これも注目できる。さらに突き詰めて考えれば、除雪に困難を抱える高齢者世帯等があることで除雪ボランティア活動が必要となり行われるのだから、該当世帯が存在することも資源と見てよいのではないか。前向きに捉えれば、他地域からの来訪者も受け入れ一緒に活動し地域間交流の機会創出となるわけだから、除雪ボランティア活動そのものが「雪国ならではの地域福祉の推進策」として市町村内における貴重な社会資源の一つにもなるという見方もできよう。しかし、この点については今回の対象事例の比較検討結果からその機能を発揮しているとみられる明確なものを見出すことができなかった。次の課

題としたい。

以上の限界があることも踏まえながら、今回対象とした6つの取組を俯瞰的に見て共通性や特徴的な違いに焦点を当てて検討し、得られた知見を述べていきたい。図1より、運営形態については、L市、B町社協、J町社協は事業の一環として除雪ボランティアの育成やその力の活用に取り組んでいるもの、F町・H市は任意団体の立ち上げ、継続して活動できるように市・町社協が支援（D市は実施団体に社協が協力）を行っているものに大別することができた。支援機関の関り方でも地域特性に合わせていることがわかった。また、B町・L市の場合は「有償ボランティア」の形態、D市、F町、H市、J町の場合は「無償ボランティア」の形態をとっており、とくにB町の場合は「担い手を確保しやすくするために無償ボランティアから有償ボランティア組織へ切り替えた」ものであった。B町の地域特性にもよるが活動の継続性を高めるための方針転換が必要な場合があるという示唆が得られた。加えて、そもそも屋根の雪下ろしは重労働であり、無償ボランティア団体での活動範囲と対象になっていなかったため、L市の有償ボランティアの取組だけ屋根の雪下ろしにも対応している実態にあった。やはり屋根の雪下ろしは危険を伴うため、経験や技術をもった方を募集・登録し、要援護世帯へ派遣する取組で、これには市の事業としてあくまで仲介役だけに徹する特徴的な運営をしており、その結果1万円以下で事業継続できていた。以上のことから、担い手確保と継続性を高めるための工夫として地域特性にもよる有償ボランティア方式をとる工夫が必要であるという知見も得られた。

続けて、1冬期あたりの事業費規模に注目すると、有償ボランティアの2つの取組では約3万円と約1万円で平均すると1万5千円に対して、無償ボランティア4つの取組は0円から25万円まで幅があり平均は14万5千円で、有償ボランティア方式のほうが事業費規模は若干小さいように見える。しかし、少数事例であることからこの結果をもってどちらが低予算での活動運営をしやすいかという評価は拙速である。むしろ、どちらの方式でも活動経費節減に繋がるよう努めていたのでそこに注目すべきと考える。たとえば、有償ボランティア2つの取組の事業費節減の工夫として①利用者と提供者の登録・連絡調整業務を主とし、②貸し出し用の道具整備費用をかけないこと。③道具の準備及び移動費等はあくまで有償サービス工賃に含まれることを取り決めしていることが挙げられ、特徴的だったと指摘できる。これに対して「無償ボランティア」4つの取組のうち、事業費0円（予算措置なし）のD市のケースは稀であるが、それが実現できる要因は①降雪量の多い時期に1日だけイベントの形で実施し、②参加者が道具を持参して無償の労力提供を行い、③地元商工業者の団体や市社協の備品の無償で借用・活用し、④飲料や重機の無償提供（企業協賛）による影響と考えられる。それ以外のF町、H市、J町では1冬期シーズンに複数回にわたり活動が行われるため経費がどうしてもかかってしまう。その経費節減のため、たとえば、活動日だけボランティア行事保険に加入するような形で年間加入費よりも格安にする工夫等がみられた。また、「無償ボランティア」に共通する特徴として「中学生・高校生が積極的に参加しボランティア体験から学べるように学校との連携にも力を入れている」ことも見受けられた。やはり、学校生徒の無償労力の提供は担い手確保策としても有効で、かつ毎年継続していくための地域のムード作りにも役立つ側面が期待できるものと考ええる。

繰り返しになるが、6つの取組いずれにも共通していることとして、『集まった担い手でできる活動範囲、作業量で無理なく実践し達成感を味わえる機運づくり、そしてその機運によって活動を長く継続できる』というように、社協や市役所担当課からの助言ないしは側面的サポートがあった。どの取組事例も地域の実情（ニーズ）に沿って最も活動しやすい形で組織化されていることがわかった。防寒着や除雪道具はなるべく持参することに協力をもらっていること、宣伝費を節約しながらも広報に掲載して参加者の活動成果を肯定的に評価し普及啓発にも努め興味をもってもらえるようにしていることなど、いずれの取組においても事業費節減のための工夫や、寄付金や各種助成金の活用で事業費確保に努めていることがわかった。最後に、事業予算が確保できないからという理由で除雪ボランティア活動の活動低下が起きないように、今回取り上げることができた取組の運営手法などを参考にして頂ければ幸いです。

る。

謝辞：調査に協力頂いた団体に感謝申し上げます。本報告はJSPS 科研（基盤C）17K04235の研究成果の一部です。

注および引用文献・資料

- 1) 国土交通省都市・地域整備局 (2007)「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する調査報告書」<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/souhatsu/h18seika/12gouseitsu/12gouseitsu.html>
- 2) 国土交通省国土政策局 (2014)「平成25年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援業務 新たな地域除排雪の取組事例」国土交通省<http://www.mlit.go.jp/common/001087922.pdf>, 国土交通省国土政策局 (2015)「平成26年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援業務報告」国土交通省<http://www.mlit.go.jp/common/001049423.pdf>, 国土交通省国土政策局 (2018)「平成30年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援調査の取組紹介」国土交通省 (2019.8.2取得) http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000110.html, 国土交通省国土政策局 (2019)「令和元年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援調査の取組募集」国土交通省 (2019.8.25取得) http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000087.html
- 3) 国土交通省国土政策局 (2015)「平成26年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援業務報告」国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/common/001049423.pdf>, 国土交通省国土政策局 (2018)「平成30年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援調査の取組紹介」国土交通省 (2019.8.2取得) http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000110.html, 国土交通省国土政策局 (2019)「令和1年度雪処理の担い手確保・育成のための克雪体制支援調査の取組募集資料」国土交通省 (2019.8.25取得) http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000087.html 等があり助成額は50万円から100万円規模である。
- 4) Ciniiでの論文検索を行っても高橋和幸 (2018)「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究(その9)～社会資源を有効活用し低予算で実現できる除雪ボランティアの取組についての事例検討」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』18:33-48及び、高橋和幸 (2019)「地域資源を有効活用し低予算で実現する中学校の除雪ボランティアの特徴分析」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』19:11-28が該当する他にはこの観点からの研究成果は見当たらない。
- 5) 本橋恵一 (2006)「レポート 地域密着で広がる介護予防“鬼石モデル”—低予算で多くの高齢者が参加・地域に浸透する鬼石モデル 群馬大学医学部保健学科 湯川康吉さんに聞く—」『介護保険情報』社会保険研究所, 7(9), p64-68に掲載において、インタビューに回答してこの取組を紹介しているのが湯川のため、本稿では湯川の成果として取り上げた。
- 6) 野中健一・水藤春華・鈴木義久・西村和也・六波羅聡 (2017)「猿害対策におけるサル追い払い支援システムの運用と課題」『2017年度日本地理学会秋季学術大会 発表要旨集』ウェブ公開版 (2019.11.1取得) file:///C:/Users/takahashi.k/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/A8FDZ25D/2017a_100161.pdf
- 7) 渡邊亮・遠藤俊太郎・曾我治夫 (2017)「鉄道廃線敷を活用した観光施設の現状—日独の事例から—」『交通学研究』第60号p39-46掲載では、観光施設として鉄道廃線敷を活用した日本国内における3つの取組とドイツにおける1つの取組に注目し、施設の保有、運営形態と採算性、安全確保の点から比較検証結果を提示している。
- 8) 高橋和幸 (2017)「豪雪地帯における除雪ボランティアの活動実態・支援の実態と普及に向けた課題に関する調査報告書」平成26～28年度科研費(若手研究B)26780317号助成 調査報告、全43頁、事例掲載部分p16-39がある。
- 9) 高橋和幸 (2019)「地域資源を有効活用し低予算で実現する中学校の除雪ボランティアの特徴分析—東北地方A県B町・C市・D県E市の3つの取組を比較して—」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』19:11-28が、前報告にあたる。拙稿の次号のテーマにおいて、地域内の社会資源を有効活用し低予算で実現する一般成人が担い手の除雪ボランティアの取組事例の検討を行いたいとしたが、地域内で担い手を確保するためには成人のみならず生徒・学生にも協力を求めているものが圧倒的に多かった。そのため、テーマを変更して本稿では「市町村内において担い手を確保し活動を継続していけるよう特に工夫がみられる6つの取組の事例検討」とした。なお、本稿では、地域内で原則的には担い手を確保できているものの、担い手不足を補う対策の目的はなく交流する目的で除雪ボランティア来訪者を受入れているE県F町の取組についても市町村内において担い手を確保し活動を継続している取組に含めた。
- 10) 北海道岩内町社協発行「有償ボランティアたすけ(て) 運営要綱」1-17.
- 11) 北海道千歳市役所ホームページ「千歳市の位置」(2019.2.6取得) <https://www.city.chitose.lg.jp/docs/94-2451-160-822.html>, 千歳市社会福祉協議会「資料でみる千歳市の高齢化の状況と将来の推移」(2019.2.6取得) <https://www.chitose-shakyo.or.jp/wp-content/themes/aplan/coordinator/pdf/estimate.pdf>
- 12) 北海道千歳市社会福祉協議会「第6次地域福祉実践計画」(2019.2.6取得) http://www.dosyakyo-chiiki.jp/keikaku/pdf/09abashiri_abashiri.pdf
- 13) 陸上自衛隊北部方面隊第1特科団ホームページ「千歳市スノーバスターズ2018」(2019.1.13取得) <http://www.mod>

go.jp/gsdf/nae/lab/topic/topiccontent/topicformat30004sunou/topicformat.html

- 14) 岩手県西和賀町ホームページ「町長あいさつ」(2019.2.22取得) <http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/8,4403,11.htm>, 岩手県庁ホームページ「岩手県市町村別人口及び高齢化率」(2019.2.22取得) http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/042/652/h30-2.pdf
- 15) 秋田県大仙市「大仙市都市計画マスタープラン」(2019.2.22取得) <https://www.city.daisen.akita.jp/docs/2013110700065/files/12.pdf#search=%27%E5%A4%A7%E4%BB%99%E5%B8%82%E5%9C%B0%E5%8B%A2%27>
- 16) 秋田県大仙市「大仙市地域福祉計画」(2019.2.22取得) <http://www.city.daisen.akita.jp/docs/2018061500030/files/tiikifukushi2018.pdf>, 大仙市社会福祉協議会「社協ホームページ」(2019.2.22取得) http://daisen-syakyo.net/publics/index/1/detail=1/c_id=5/page5=1/type014_5_limit=10/#page1_5_157
- 17) 秋田県美郷町ホームページ「町の概要」(2019.2.22取得) <http://www.town.misato.akita.jp/machinogaiyo/542>
- 18) 秋田県美郷町・美郷町社会福祉協議会(平成28年度)「美郷町第2期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画」(2019.2.22取得) <http://www.misatocho-shakyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/03/eb40743a21b67cfea78ae0a5caf89a0.pdf>, 美郷町社会福祉協議会「平成30年度社協事業計画」美郷町社協発行p11
- 19) 新潟県見附市ホームページ「見附市のまちづくり」(2019.1.5取得) <http://www.city.mitsuke.niigata.jp/6441.htm>

参考文献・資料

- 上村靖司・筒井一伸・沼野夏生・小西信義(2018)『雪かきで地域が育つ』コモンズ
- 名越修一(2017)『新版 自分たちでつくりようNPO法人』学陽書房
- 海老田大五郎・野崎智仁(2016)「地域のストレングスに基づいた就労支援のデザイン」『新潟青陵学会誌』8(3), p29-38
- 辻本博明(2015)「減災への取組“備蓄”—備蓄方法を工夫することで、低予算で確保でき、災害への意識の向上効果—」『ナース専科』35(1), p88-92
- 草野厚(2012)『政策過程分析入門』東京大学出版会
- 伊藤実(2011)『成功する地域資源活用ビジネス』学芸出版
- 小島広廣光・平本健太(2011)『戦略的協働の本質』有斐閣
- 助川正文(2010)『人手もコストもかけず、今すぐできる!お金の不正防止マニュアル』すばる舎
- 間館正義(2006)『業務別に見直すコストダウンの進め方』かんき出版
- 二宮仁志(2005)「NPOを活用した地位づくり支援手法に関する研究」『建設マネジメント研究論文集』Vol.12, p171-182
- 浅田志津子(2002)「Rポルターージュ 各地域での、低予算で実現した官民協力型文化事業の実現を目指して」『社会教育』57(10), p45-47
- 日本能率協会編(2000)『実務入門 原価がわかる本』日本能率協会マネジメントセンター
- 森口順耶「コラム NPO法人が安定的な運営をおこなうために必要なこととは?」リタワークス(株)(2019.11.1取得) <https://congrant.com/jp/scene/20180718.html>
- 北海道岩内町「第8期 岩内町高齢者保健福祉計画」(2019.8.1取得) file:///C:/Users/takahashi.k/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/YABH878K/7ki_keikaku.pdf
- 北海道岩内町社会福祉協議会発行「有償ボランティアたすけ(て) 運営要綱」
- 千歳市「千歳市第三期地域福祉計画」(2019.2.6取得) https://www.city.chitose.lg.jp/_resources/content/84722/20150407-101604.pdf
- 千歳市社会福祉協議会「第6次地域福祉実践計画」(2019.2.6取得) http://www.dosyakyo-chiiki.jp/keikaku/pdf/09abashiri_abashiri.pdf
- 岩手県西和賀町「第二次西和賀町総合計画 基本構想・前期基本計画」(2019.2.22取得) <http://www.town.nishiwaga.lg.jp/index.cfm/8,24841,135,395.html>
- 岩手県西和賀町社会福祉協議会「平成30年度事業計画」(2019.2.22取得) file:///C:/Users/takahashi.k/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/A8FDZ25D/201804181019163579.pdf
- 秋田県大仙市・大仙市社会福祉協議会「大仙市第3期地域福祉活動計画・第4期地域福祉活動計画」(2019.2.22取得) file:///C:/Users/takahashi.k/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/VXZM4AWS/tiikifukushi2018.pdf
- 秋田県美郷町・美郷町社会福祉協議会「美郷町第2期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画」(2019.2.22取得) <http://www.misatocho-shakyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/03/eb40743a21b67cfea78ae0a5caf89a0.pdf>
- 新潟県見附市「平成30年 見附市の保健と福祉—平成29年度実績版」(2019.8.2取得) file:///C:/Users/takahashi.k/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/LIEBSUYC/H30hokentofukushi.pdf